電子申込システム

「介護認定　訪問調査票」作成マニュアル

令和８年１０月

豊中市長寿安心課介護認定係

電子申込システム「介護認定　訪問調査票」作成マニュアル

１．利用方法
（１）利用環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.3
（２）アクセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.3
（３）注意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.3
（４）入力方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.4
（５）途中保存方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.10
（６）提出後の修正方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.11

２．特記事項欄について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.15

３．一括選択について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.16

４．調査項目「５－６　簡単な調理」の入力について・・・・P.17

５．ハンドブックについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.18

６．お問い合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.19

１．利用方法

（１）利用環境

パソコンもしくはスマートフォンで利用できます。
ただし、項目数が多いため、パソコンでの利用を推奨します。
推奨ブラウザは Microsoft Edge ですが、Google Chrome や Safari でも利用できます。

（２）アクセス

直接アクセスできる URL はこちら
https://apply.e-tumo.jp/toyonaka-city-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12522

※下記方法でもアクセスできます。
豊中市のホームページ「介護認定訪問調査票の電子提出」に電子申込システムへのＵＲＬを掲載していますので、そちらをクリック。
または、電子申込システム内で、「介護認定訪問調査票」と検索してください。

（３）注意点

・申込開始後１８０分程度でタイムアウトになります。
・ダブルクリックやインターネットの接続が切れてしまうと
申し込みが中断され入力中のデータが消えてしまう恐れがあります。
・途中保存が可能なので、一定間隔（群ごとなど）で保存することを
推奨します。
※途中保存の方法Ｐ１０を参照

（4）入力方法

利用者登録せずに申し込むか、ログインして申し込むことができます。

利用規約を確認し、ページ下部の「同意する」をクリックしてください。

項目に沿って入力してください。

左上の「アクセシビリティ対応ページへ切り替える」をクリックすると電子申込システム標準様式での入力も可能です。内容は同じですので、使いやすいほうで入力してください。

（参考）アクセシビリティ対応ページ（標準様式）

必要な項目の入力がすべて完了したら、ページ下部の「確認へ進む」をクリックしてください。

「まだ申込みは完了していません。」のページが表示されますので、再度内容確認してください。修正箇所がなければ、「申込む」をクリックすることで、提出完了となります。

「ＰＤＦプレビュー」をクリックすると、入力内容が確認できるＰＤＦデータをダウンロードできますので、必要に応じて保存しておいてください。

なお、「確認へ進む」を押した際に、内容に誤りや必須項目の入力がされていない場合は、「入力不備の項目があります。」と表示されますので、画面の指示に従って内容を修正してください。

（５）途中保存方法

入力中の内容を保存することができます。入力画面ページ下部の「入力中のデータを保存する」をクリックすると、データをダウンロードできますので、任意の場所に保存してください。途中保存したデータを呼び出したい場合は、「保存データの読み込み」をクリックして、保存しておいたデータを選択することで、読み込むことができます。

入力途中で離席する場合や、操作ミスで入力データが消えてしまう恐れがありますので、入力内容は定期的に保存してください。

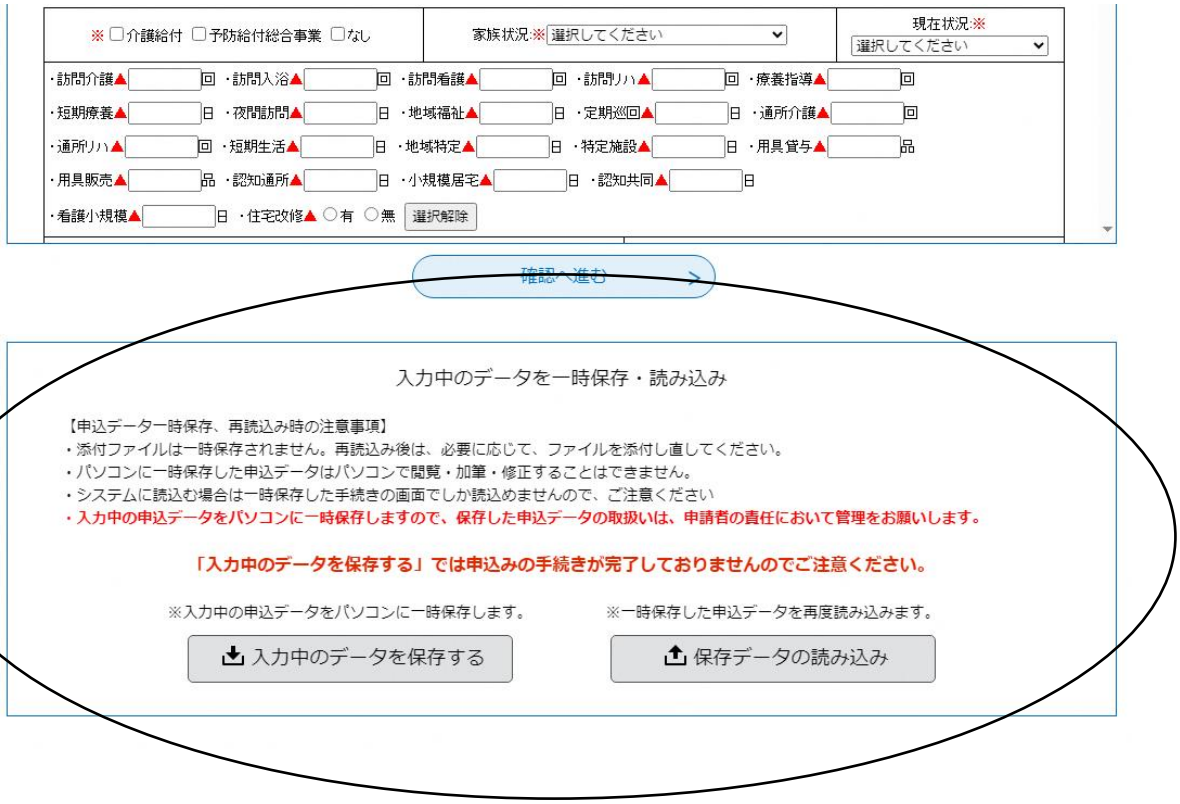

（６）提出後の修正方法

豊中市での受付処理前であれば、修正することができます。

申し込み後に整理番号とパスワードが発行されたものを利用するか、利用者登録をしていれば、ログインしたのち申込内容照会で、修正することができます。

なお、豊中市で取り込み受付処理後には修正できませんので、その際は電話にてお問合せください。

①　申請状況確認をクリック

② 整理番号とパスワードを入力

ログインしている場合は、申し込み一覧が表示されます。

※ログインしている場合

修正したい整理番号の右側、操作欄の「詳細」をクリックしてください。

③申込詳細画面、ページ下部の「修正する」をクリックしてください。

④修正したい箇所を入力してください。
　入力完了後、「確認へ進む」をクリックしてください。

⑤内容が確認できましたら、「修正する」をクリックしてください。

２．特記事項欄について

次の場合を除き、特記事項の入力は必須です。

・3 群 1～7「できる」
・3 群 8、9「ない」
・4 群「ない」
・6 群「定義の行為無し」

定型文を設定している項目で、調査対象者の状況が定型文の内容に完全一致する場合は、定型文のみ選択し、特記事項欄の入力は不要です。

定型文を選択した場合でも、定型文に含まれない介護の手間に関係する内容があれば、必要に応じて特記事項欄に補足して入力してください。

また、定型文に完全一致しない場合は、「上記に完全合致しないため特記事項に記載」を選択し、必ず特記事項欄に入力してください。

※一部の定型文は、特記事項欄へ詳細な情報を入力する必要があります（適切な介助が必要と判断した場合等）。特記事項欄の上部に記載している説明書きに従って必要情報を入力してください。

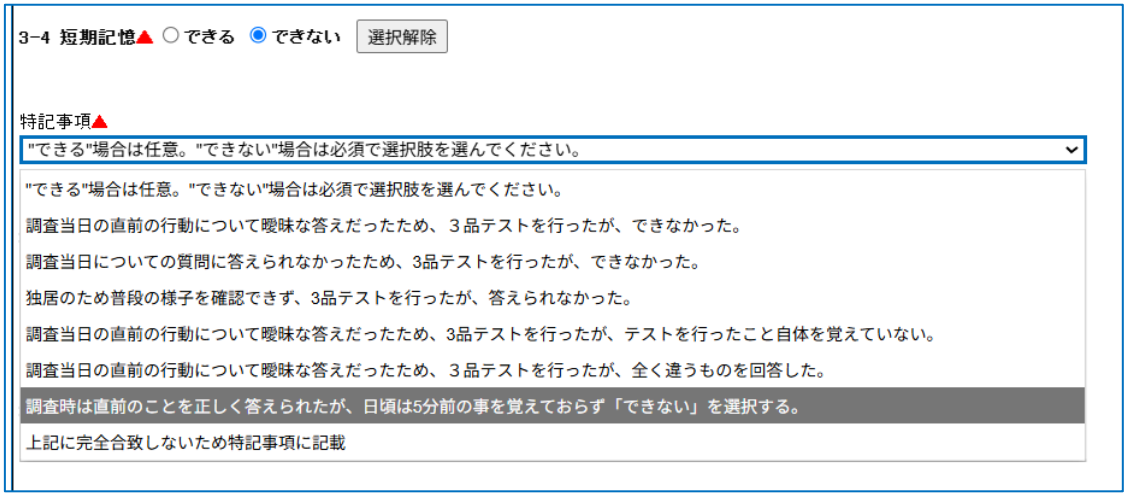

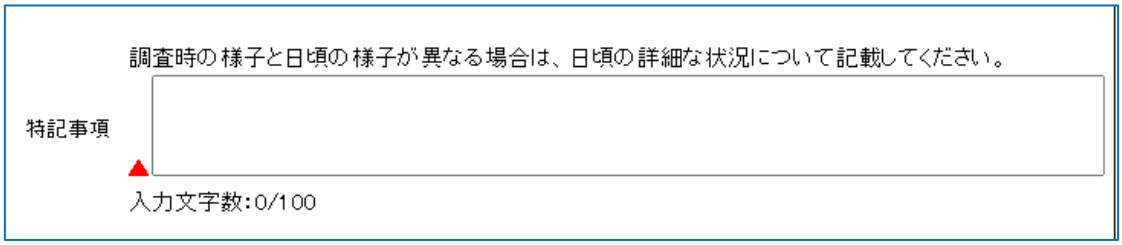

３．一括選択について

３群と４群に関しては、一括選択できるようにしています。「3-1～7はできる。3-8～9はないを選択」「4-1～15はないを選択」を選んだ場合は、各項目の選択肢は選べず、特記事項も必須ではありません。

ただし、各項目において、定義外の手間など必要に応じて特記事項欄に入力することは可能です。

４．調査項目「５－６　簡単な調理」　の入力について

簡単な調理の評価は、「炊飯」「弁当、惣菜、レトルト食品、冷凍食品の加熱」「即席めんの調理」の介助の方法を評価する項目です。

「炊飯」「弁当、惣菜等の加熱」「即席めんの調理」の介助の方法をそれぞれ入力することにより、５－６の選択肢が自動判定されるようになっています。各項目の介護の方法（調査日より概ね過去１週間の頻回な状況）を選択してください。

「炊飯」「弁当、惣菜等の加熱」「即席めんの調理」以外に、介護の手間に関する内容があれば、一番近い内容の特記事項欄に記載してください。

※ ②「判定する」入力前に③「自動判定」が動作することがありますが、正しく判定されず、確認画面に進む際にエラーとなることがあります。必ず判定を行ってください。

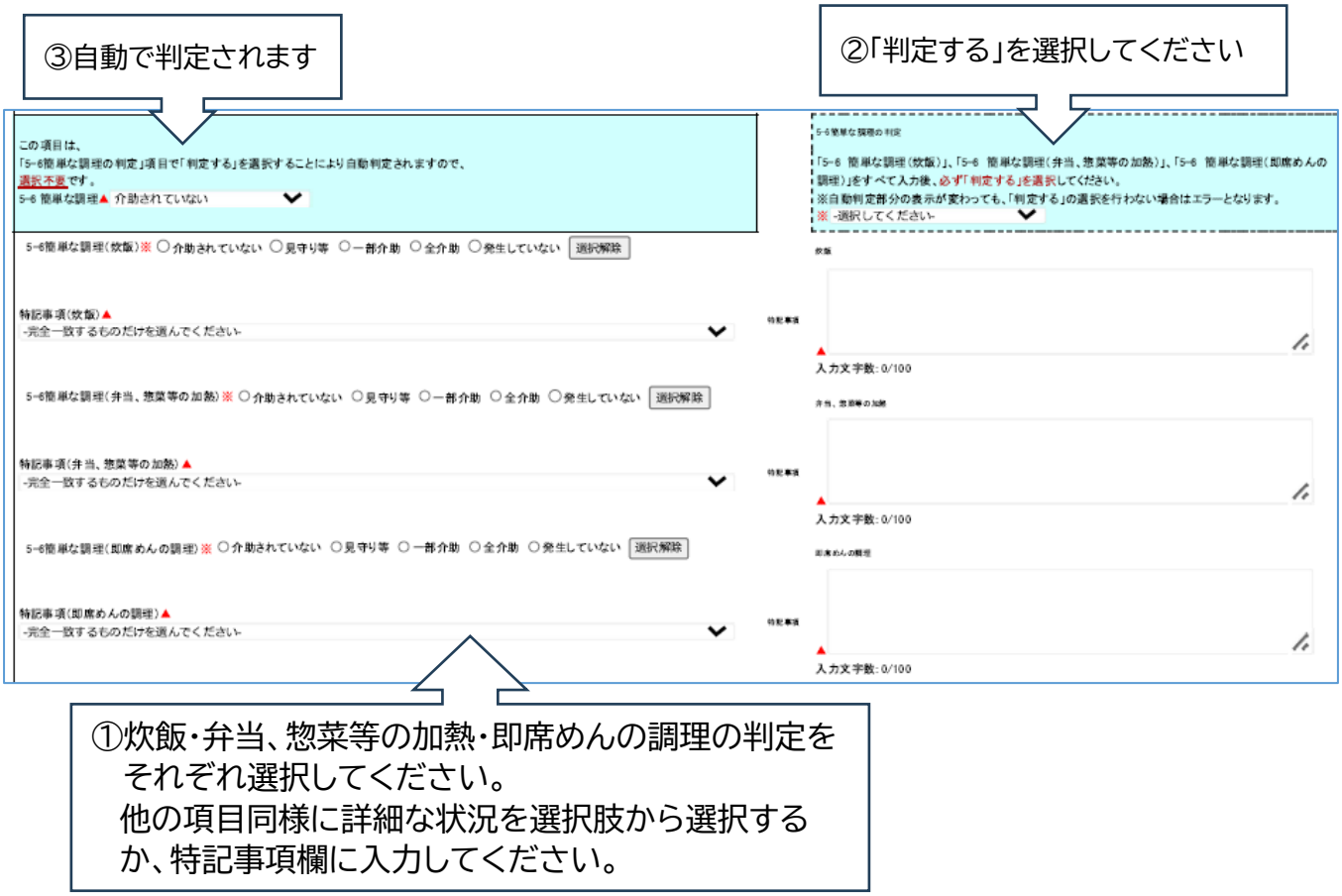

※ ①の選択項目を変更した場合は、②を「選択してください」に戻してから、再度「判定する」を選択してください。

５．ハンドブックについて

一部項目において、参考となるハンドブックのページを確認できるよう、URL を掲載しています。

クリックすると、ハンドブックの抜粋されたページが表示されますので、選択肢に悩む場合などは、確認してください。

６．お問い合わせ

ログインできない場合や、画面が表示されない場合など、電子申込システムの操作方法に関することは

■コールセンター（豊中市電子申込システム専用）

固定電話からはこちら

TEL：0120-464-119（フリーダイヤル）

（平日 9：00～17：00　年末年始除く）

携帯電話からはこちら

TEL：0570-041-001（ナビダイヤル（通話料がかかります））

（平日 9：00～17：00　年末年始除く）

介護認定訪問調査票の内容に関することは

■お問い合わせ

豊中市長寿安心課介護認定係

TEL：06-6858-2833

メール：kaigonintei@city.toyonaka.osaka.jp